

大規模水害時における緊急避難場所の整備について 池田町と池田河川事務所が協定を締結します

池田町と帯広開発建設部池田河川事務所は、大規模水害が発生した場合の地域防災力向上のための連携強化として、住民等が緊急的に避難できる場所の整備と、災害復旧における資材置き場としての利用について、協定を締結します。

記

- 1 日 時 令和7年5月21日（水） 10時～11時
- 2 場 所 池田町役場 3階東会議室
（中川郡池田町字西1条7丁目）
- 3 その他 当日は9時50分までに直接会場にお越しください。

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部 池田河川事務所
副所長 成田 正則（電話番号 015-572-2661）
計画課長 若松 延幸（電話番号 同上）

帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/>

池田町役場

総務課 課長 山口 晃弘（電話番号 015-572-3111）
情報防災係長 佐藤 康敏（電話番号 同上）



十勝川流域における流域治水の取組(池田町)

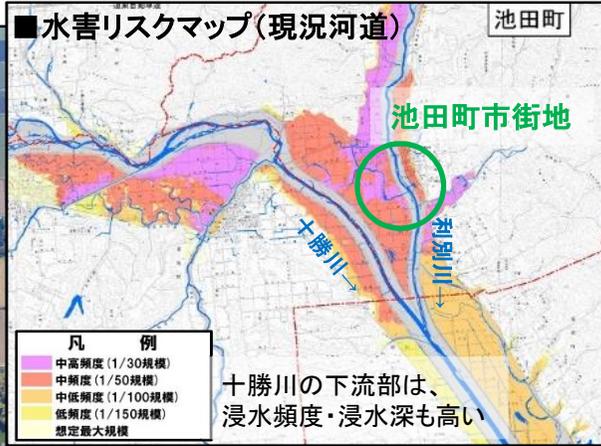
参考

- 池田町(利別地区)は、川と川に挟まれた地域であり、河川が氾濫した場合には広範囲に浸水することが想定されます。周辺に高台や垂直避難が可能な建物が多く存在しないことから、避難が困難な地区です。
- このため、池田町が整備する緊急避難場所に河川工事で発生する掘削土を活用するなど、池田町と池田河川事務所が連携して避難体制の構築に取り組みます。



池田町HPより

避難場所
(いけだワイン城)



既存の水防資材置き場(池田河川事務所)を一時避難場所として活用

利別地区

コンクリート工場跡地
(緊急避難場所)

水防資機材置き場
(避難の丘)

地域の避難体制を確保

コンクリート工場跡地を池田町がR3年度取得高台を造成し、緊急避難場所としての機能を持たせる

